

学校施設再生計画の実行段階における課題について

(課題1) 学校施設再生計画と実際の事業費のかい離

平成26年度に実施した袖ヶ浦西小学校及び大久保東小学校の大規模改造事業の設計に基づく工事費や、平成27年度に実施した東習志野小学校及び第四中学校の大規模改造事業の設計において、工事費が学校施設再生計画における想定事業費を大幅に超過しました。

【学校施設再生計画と設計時点の事業費の差異】

① 公共施設再生計画における各学校の大規模改修事業費

袖ヶ浦西小学校 = $57,000 \text{ 円} / \text{m}^2 \times 7,412 \text{ m}^2 \times 0.95 \doteq 402 \text{ 百万円}$

大久保東小学校 = $57,000 \text{ 円} / \text{m}^2 \times 5,507 \text{ m}^2 \times 0.95 \doteq 298 \text{ 百万円}$

東習志野小学校 = $57,000 \text{ 円} / \text{m}^2 \times 7,941 \text{ m}^2 \times 0.95 \doteq 430 \text{ 百万円}$

第四中学校 = $57,000 \text{ 円} / \text{m}^2 \times 9,163 \text{ m}^2 \times 0.95 \doteq 496 \text{ 百万円}$

② 各年度予算要求額(設計額)

袖ヶ浦西小学校: 871,895 千円 ← 約 2.17 倍 (平米単価: 117,633 円)

大久保東小学校: 558,760 千円 ← 約 1.88 倍 (平米単価: 101,463 円)

東習志野小学校: 1,040,000 千円 ← 約 2.42 倍 (平米単価: 130,966 円)

第四中学校 : 1,570,000 千円 ← 約 3.17 倍 (平米単価: 171,341 円)

【事業費について、かい離が生じた理由(想定)】

- ① 上記の学校は、学校施設再生計画において、「建築後35～50年経過し、躯体が比較的古く、近年ほぼ大規模改修工事を実施していない学校」に位置付けられており、一部の内外部改修工事を実施したものの、根本的な対策ではなかったことや、東日本大震災による被災などによる対応、過去に実施していない設備等の改修や改修箇所が増加が想定できる。
- ② これまでの改修では、機器設備改修が手薄となっており、これらの改修費が増加するとともに、教育環境に応じた整備水準やトイレ等の設備など、建設当時と比較して整備水準が高くなっている。
- ③ 昨今の人件費アップ、資材高騰傾向を事業費に反映していることや、事業が複数年にわたることから、設計において今後の事業費の増加見込み分を加味していること、さらに消費税が5%から8%にアップしていること。
- ④ 計画における設定単価が低めであったこと。

(課題2) 個別事業の実行段階における法規制等の条件整理及び事前作業

学校施設の大規模改修及び建替時には、既存施設の建設時以降に制定及び改正された、都市計画法、建築基準法、省エネ法、バリアフリー新法、下水道法などの法規制に対応する必要があり、単に既存施設の改修、建替の事業費だけでなく、関連事業費が必要になり、場合によっては、この事業費も多額となることがあります。

また、特に改築にあたっては、これらの規制に対応するための関係機関との調整、周辺住民への周知、一連の手続きなど、事業着手前の検討、調整作業が必要となり、このために一定の期間と労力、場合によっては調査費等が必要になっています。

このため、関連事業費の確保状況や関係機関等との調整状況により、学校施設再生計画どおりの事業執行ができないケースが多くなっています。

(課題3)事業量の増加への対応

学校施設の老朽化は、毎年、確実に進行していくことから、各事業が先延ばしになるほど、老朽化による危険度が増すとともに単年度に実施すべき事業量は増加していくことから、今まで以上の計画的な事業執行が求められています。

また、学校施設再生計画に計上していない経常的な維持保全についても、各学校の老朽化が進んでいることから事業量が増加しつつあり、経常的な維持保全事業も増え続けています。

従って、着実な事業執行を目指し、予算の確保や事業の組立て、発注方法等に現実的な対応が必要となっています。

(課題4)建設業界を取り巻く環境による影響

建設業界においては、震災復興需要や東京オリンピック関連工事の増加に伴う職人不足、経済状況の変化に伴う資材費の高騰、更には、人口減少・少子高齢化に伴う慢性的な人材不足など、大きな環境変化が進行しています。

今後、これらの影響により、事業費の増加や工期の遅れ、入札の不成立などが想定され計画的な事業執行が困難となる恐れがあります。また、市内事業者にも工事管理者や職人等の不足の影響が表れています。

さらに、今後、老朽化対策事業が増加する見込みの中で、市内事業者のみでは対応が不可能となる事態も想定される。

このような環境変化を踏まえつつ計画を検討する必要があります。

(課題5)学校施設に特有の事情

学校施設の工事は、学校運営を考慮し夏休み期間に集中的に実施する必要があり、工事発注時期が新年度早々に集中することが多くなっています。また、設計委託業務も、予算編成時期までに概算事業費を算出するなどの時期的な制約があります。

このため、契約発注件数を押さえるための複数施設をまとめた契約や、分離分割発注ではなく一括発注の導入も検討課題となっています。

また、学校施設の建替えや改修においては、できる限り児童生徒の学習環境を維持していこことが必要であり、工事期間中の校舎やグラウンドなどの学習環境をどのように維持していくのかの検討も大きな課題です。

(課題6)国県支出金(特定財源)の確保と事業実施の判断

補助金などの特定財源の確保は予算確保のために大変重要です。しかし、国の財政状況、全国的な老朽化対策事業の増加を考慮すると、特定財源の確保を前提として予算化したすべての老朽化対策事業の特定財源が交付されるとは言い切れない厳しい現実があります。その際、財源が確保できないことにより事業を延伸した場合、老朽化による危険度が増し、後年度の事業量も増加する恐れがあります。

今後は、財源確保と事業実施の判断をどうするか検討する必要があります。